

スウェーデンのプレスクールにおける幼児教育・保育

倉田 節子

キーワード：スウェーデン、プレスクール、幼児教育、保育

はじめに

わが国の就学前の子どもの集団生活の場は、親の就業の有無によって、幼稚園と保育所に二分されている。幼稚園は学校として、保育所は児童福祉施設としての位置づけの違いがある他に、根拠法、所管府庁、教育・保育時間、職員の配置基準等も異なる。このシステムの中、少子化によって、幼稚園では定員割れが発生し、一方、働く母親の増加によって、保育所では待機児童を抱えるといった二極の状況が起こっている¹⁾。このような少子化の進行、育児サービスの多様化に伴って生じている問題の解消のため、幼稚園と保育所の統合、いわゆる幼保一元化^{注1)}の必要性が叫ばれ、2006年に「就学前の子どもの関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の施行により、幼稚園と保育所が統合した「認定子ども園」がスタートした。しかし、その数は全国で911箇所（2012年4月現在）と十分とはいえず、既存施設から移行するための経済的な問題をはじめとした課題も多い。その後、さまざまな検討を経て、施設の一体化と就学前施設に対する給付システムの一本化を目指し、「総合こども園（仮称）」の創立に向けた議論が始まっているが、実現には至っていない²⁾。

スウェーデンでは、1996年にこの幼保一元化を実現している。筆者は、2012年8月19日～8月28日に実施された関西福祉大学スウェーデン福祉視察研修に引率教員として参加した。本稿では、視察施設の1つである幼保一元化としてのプレスクールに焦点をあて、研修で学んだことに文献などを加え報告する。

1. スウェーデンにおける子育ての背景

2009年におけるスウェーデンの人口は950万人、合計特殊出生率は1.94と日本の1.37を上回る。

以下は、OECD保育白書³⁾から得た2004年のデータである。6歳未満の子どもをもつ16～64歳の女性の労

働参加率は76.6%で、そのうち20.8%はパートタイム雇用である。3歳未満の子どもをもつ女性のうち、44%がフルタイム、36.2%がパートタイムで雇用されている。

所得補償のある出産育児休暇期間は、父親と母親の両方を合計して480日間である。このうち、390日間は1年間の給与の80%が支払われ、残りの90日間は定額（1日60スウェーデンクローナ^{注2)}、以下単位をSEKと表記する）となる。低所得家庭の場合は一般家庭の2倍となる。480日間のうち、60日間は母親のみが、60日間は父親が取れ、そして残りの日数は父母のどちらかが選ぶことができる。休暇の取得率は約87%で、全日数の82.2%は母親が、17.2%は父親が利用している。35%の父親が60日間の育児休暇を取っており、これはOECD諸国の中では著しく高い割合である。

また、病気の子どもの世話のために、子どもが最高12歳まで、場合によっては16歳までの間、臨時の育児手当が支払われる。この目的に関して、120日間は収入の80%を得ることが可能である。この休暇の申請日数は、一人の子どもにつき平均年間7日間である。さらに、子どもが生まれる前の60～11日間、働くことのできない妊娠中の有職母親に対して、付加妊娠給付金が給与の80%分支払われる。

2. スウェーデンにおけるプレスクール

スウェーデンでは、1996年にそれまで社会省の管轄下であった保育所の所管を教育省に移管し、これによって、保育所は就学前学校（プレスクール）となり、公的教育体系に位置づけられた。1997年には、6歳児のための就学前学級が小学校内に設けられた。さらに、1998年には、保育に関する規定が社会サービス法から教育法に移り、教育を基盤に幼保一元化が図られた。子どもや若者の教育活動は、生涯の学びのプロセスの一部であり、子どもの発達と学習に関する共通の視点で、すべての活動をとらえることを目指したのである⁴⁾。

プレスクールは、1歳から5歳までの子どもを対象とする。保育料は、今回視察したナッカ市の場合、1週40

時間（1日8時間）で、第1子は1260SEK、第2子は840SEK、第3子は420SEK、第4子からは無料となっている。また、母親の育児休業中も給与の80%が支給（大手企業では100%支給）されるなどワークライフバランスがとりやすい社会となっている。

スウェーデンでは、国が社会保障を、県が医療を、市が福祉・教育をそれぞれ横並びに管轄し、日本の縦割り構造とは異なる。プレスクールは、市営が通常であるが、民営のプレスクールも存在する。それには、①職員生協、②両親生協、③株式会社、④財団、の運営による4種類がある。2011年現在、スウェーデンのプレスクールは、市営が7339箇所（73.1%）、民営が2694箇所（26.9%）あり、1歳～5歳の子どもの約8割が市営のプレスクールに通っている。

3. 視察施設の概要

今回視察したのは、ナッカ市の市営であるアラバステンプレスクールおよび姉妹校のコラーレンプレスクール、両親生協が運営するフムランプレスクールであった（表1）。

1) 市営プレスクール

アラバステンプレスクール、コラーレンプレスクール合わせて子どもの人数は150～170名である。クラスは、年齢別に分けられ、2つのスクール合わせて10クラスある。職員は、保育士、保育士アシスタント、コックから構成されている（詳細な人数内訳は確認できなかった）。

子どもたちの国籍は18種類と多様で、言語や文化の違いを学ぶような機会も積極的に取り入れている。プレスクール用の学習指導要領に沿って、自然から学ぶことに重点を置いている。自然も1つの教室ととらえ、毎週必ず1回は、近辺の森に散歩に出かけている。虫やクモの巣の観察などを通して、子どもたちに考えさせ、自分で答えを見つけられるようにしている。森に行くときは、蛍光色のベストを着用させ、迷子になるのを予防している。

また、問題解決を目指した遊びとして、ぬいぐるみを同種別に分類すること、積み木を同じ形に分類することなどを取り入れている。遊びを通して、子どもが自らの発見によって、自己選択することが学べるように工夫されていた。

プレスクールには、子どもたちの個別のファイル（ドキュメンテーション）がある。これは、テーマ活動やプロジェクト活動のプロセス、子どもたちの言葉や活動の様子、子どもたちの作品を写真や文字で記録し、保育士の思いや考えを添えて作成する文書のことである。これを保育士の振り返りと子どもへのフィードバック、そして、保護者との情報交換に活用している。

2) 両親生協運営のプレスクール

1986年、ナッカ市の推奨の下に、両親生協保育園として誕生し、その後制度の改革によりプレスクールとなった。一般的な両親生協運営のプレスクールでは、職員も両親による選定であるが、このフムランプレスクールでは、職員は市からの派遣であり、保育士5名、コック1名が担当している。人事や給与に関することは市が所管するが、運営は子どもの親が行う。子どもの人数は約20名で、年齢別の少人数クラスに分けられていた。

教育内容は、市営のプレスクール同様、学習指導要領に沿って、プログラムで決められた遊びをグループごとにしたり、ピクニックに出かけたりする。このプレスクールでも、遊びを通して学ぶことを重視している。

市営プレスクールと設備内容に大きな差はなく、日本の幼稚園、保育所の方が設備的には整っている印象だった。ここでも、子どもたち個別のドキュメンテーションがあり、プレスクールでの活動や子どもたちの成長の様子が詳細に記録されていた。

両親生協運営プレスクールの大きな特徴は、子どもの親が交代で保育士役を担当することである。担当は、1学期にひとりの親当たり5日（母と父がいればそれぞれ5日、つまり両親がいるなら1家族年間20日間）と決まっ

表1 視察施設の概要

施設名称	アラバステンおよびコラーレンプレスクール	フムランプレスクール
設置主体	ナッカ市	両親生協
対象の子どもの年齢	1歳～5歳	1～5歳
子どもの人数	2つ合わせて150～170名	20名
クラス	2つ合わせて年齢別10クラス	年齢別5クラス
職員	保育士、保育士アシスタント、コック	保育士、コック、子どもの親 親の就業：5日/1学期
開園時間	6時30分～17時30分	7時30分～17時 7月とクリスマスウィークの計5週は休園

ている。学期のはじめに勤務のスケジュールがわかるため、親は前もって自己の職場に申し出て、プレスクールで勤務するための休暇を取る。プレスクールでの勤務に対する親への報酬はない。保育士の仕事については、曜日ごとのマニュアルがあり、事前に打ち合わせや準備で多くの時間を取られるようなことはないという。親が保育士として加わることのメリットは、自分たちが働く分の人件費をスクールの活動費に充てることができることや、保育のライセンスはなくても、他の分野の専門家が、子どもがさまざまな価値観を学ぶことができること等である。夏期休暇である7月の1か月間と、クリスマスウィークはプレスクールも休園となる。親は、年間計5週間の有給休暇を取り、子どもと一緒に過ごすのが一般的である。

施設への訪問が許可された16時は、ちょうど子どもたちが帰宅する時間帯であった。3人しか入れないというきまりのある「大工の小屋」では、2歳の男児が器用に金鋸を使って釘打ちをしていた。日本ではあまり考えられない光景に質問すると、最初は必ず保育士がそばにつき、ひとりだけでできると確信してからさせている、ということであった。

子どもを迎えに来た父親は、すぐに自分の子どもを連れ帰るのではなく、しばらく子どもの遊ぶ様子を見たり、私たちが提供した遊び（折り紙、紙風船）にも参加してくれた。自分の子どもだけでなく他の子どもへの配慮がみられ、それは、父親が交替で保育士役をしていることが影響していると考えられた。

説明をしてくれた校長に、両親生協の経営によるやりにくさや困難さ、また、改善したいことはないかを尋ねた。それに対しては、「思い当たらない。すべてがうまくいくことは難しいが、何事もバランスをとることが大

切。」との返答があった。プレスクールで働く職員に対しても健康と休暇のバランスを重視した職員管理をしているということであった。

4. プレスクールにおいて重視されるグループサイズ

スウェーデンで幼保一元化が実現した背景には、乳幼児期の教育と保育に力を入れることが、子どもの健やかな発達を保障するとともに、乳幼児期に質の高い教育・保育を行うことが義務教育以降の教育の成果を高めることにつながり、結果として教育の投資効果が高くなるととらえていることがあるとされる^{1) 3)}。スウェーデンが目指している幼児教育・保育は、「保育に欠ける子ども」を対象とするのではなく、すべての家庭、すべての子どもを対象に提供されることがコンセプトとなっている⁵⁾。

視察したプレスクールのグループサイズは、年齢による差は明らかではないが、市営プレスクールが15～17名以下、両親生協運営プレスクールはさらにサイズが小さいことがわかった。

表2は、スウェーデンのプレスクールと日本の幼稚園、保育所の違いを示したものであるが、スウェーデンと日本の大きな違いに、グループサイズがあげられる。日本では、職員一人当たりの児童数のみしか定められておらず、グループサイズの基準がない^{6) 7)} ために、クラスが大規模になることに対して制限がないといえる。

スウェーデンでプレスクールの利用が増え始めた時に行われた調査結果から、サイズが大きいグループは、子どもの認知発達、子どもと大人の相互作用、子どもの自我の発達や人間関係に好ましくない影響を与える可能性があること、また、子どものストレスが高く、騒がしく、衝突が多いといったことが明らかになり、政府はそれを

表2 スウェーデンのプレスクールと日本の幼稚園・保育所の比較

	スウェーデンのプレスクール	日本	
		幼稚園	保育所
施設類型	就学前学校	学校	児童福祉施設
根拠法	教育法	学校教育法	児童福祉法
所管行政機関	教育省	文部科学省	厚生労働省
対象の子どもの年齢	1歳～5歳	満3歳～就学前の児童	0歳～就学前の保育に欠ける児童
教育・保育時間	半日または全日	4時間を標準	8時間を原則
教諭・保育士	就学前学校教員と補助職員 1クラス15～20人（平均5.4：1） 1～3歳：最適12人、上限14人 4～5歳：最適16人、上限18人	幼稚園教諭 1学級35人以下	保育士 0歳児……3：1 1・2歳児……6：1 3歳児……20：1 4・5歳児……30：1

(出典)「幼保一元化をめぐる議論 国立国会図書館 調査と情報第745号」(2012) および「保育の質の評価に関する研究」(2010) を基に筆者作成

すぐに施策に反映し、スタッフを増員した⁴⁾。スウェーデンでは、グループサイズが人員配置基準より重視され、その重視したことへの対応の素早さがプレスクールの質の向上につながっているのではないかと考える。

グループサイズが大規模であると、職員と子どもの関係は希薄になり、個別の対応が困難な状況となることが考えられる。グループサイズが小規模になれば、職員が子どもと密接に関わることができ、きめ細かい教育・保育が可能となる。また、子どもの立場からも、より深い交友関係が築けるなどの利点がある。視察したプレスクールで、2歳の子どものひとりで釘を打つことができていたのも、子どもの好奇心を発展させることのできる環境があるからであろう。反面、人間関係が固定化することで、子どもの社会性や競争心を育成する機会が少なくなるといったデメリットも否めない。今回視察した両親生協経営のプレスクールでは、あらゆる職業や背景をもつ両親が保育士となる機会があるため、このデメリットがさほど問題にはならないのではないかと考える。

日本での保育者を対象とした調査によると、保育者が考える適正人数と実際担当している人数には大きな差がある⁶⁾ことや、保育者が現在担当しているグループサイズを肯定している傾向があるとの指摘もある⁸⁾。グループサイズの検討は、職員配置、経費への影響が大きいため、積極的な議論に発展しにくいのが、子どもにとっての利益を追求した検討を進めていくことが重要であると考える。

日本における幼保一元化に向けて、このグループサイズの問題を含め、解決しなければならない課題は多い。しかし、親の都合や行政の経済的理由で実施されるのではなく、子どものおかれた現状を十分に踏まえ、子どもを中心としたシステム改革となる必要があると考える。

おわりに

スウェーデンにおけるプレスクールについて、一部を知り得た状況ではあるが、日本における幼児教育・保育のあり方を考えるための貴重な示唆を得ることができた。社会背景や制度の違いはあるが、子どもをひとりのかけがえのない存在として尊重し、健全に育てることの重要さはどこの国においても変わりのないものである。

私たちが日本から持参した折り紙や紙風船には、子どもたちだけでなく、保育士も大変な関心を示してくれた。また、言葉が通じなくても、お互いに歌を披露し、庭で歓声をあげて一緒に走り回る子どもたちと本学の学生た

ちの姿から、温かい交流が芽生えていることを実感した。

研修で得た知見を今後の子どもへの関わり方や、学生への教育に活用したい。最後に、本研修引率の機会を与えていただきました関西福祉大学に感謝申し上げます。

文献

- 1) 東 弘子：幼保一体化をめぐる議論，国立図書館 調査と情報，745，1-12，2012.
- 2) 朝日新聞(2012年2月1日)，幼保一体 総合こども園15年めど子育て支援案，2012年10月10日，<http://www.asahi.com/edu/kosodate/news/TKY201201310772.html>
- 3) OECD (2006)／星 三和子，首藤美香子，大和洋子，他(2011)：OECD保育白書 人生の始まりこそ力強く：乳幼児期の教育とケア(ECEC)の国際比較，465-472，明石書店，東京.
- 4) 白石淑江(2009)：スウェーデン 保育から幼児教育へー就学前学校の実践と新しい保育制度ー，17-26，かもがわ出版，京都.
- 5) Korpi. B. M. (2006)／太田美幸(2010)：政治のなかの保育 スウェーデンの保育制度はこうしてつくられた，10-110，かもがわ出版，京都.
- 6) 新井美保子：幼稚園・保育所における乳幼児の適正人数に関する研究ー愛知県内の保育者を対象とした意識調査からー，愛知教育大学研究報告，56，33-36，2007.
- 7) 新井美保子：幼稚園・保育所における乳幼児の適正人数に関する研究(その2)ー乳幼児の生活状況の分析をもとにー，愛知教育大学研究報告，57，29-33，2008.
- 8) 庄司順一，尾木まり，斎藤多江子，他：保育の質の評価に関する研究，保育科学研究，1，1-21，2010.
- 9) 吉田正幸(2002)：保育所と幼稚園ー統合の試みを探る，10-21，フレーベル館，東京.

注

- 1) 幼稚園と保育園の統合をめぐる議論では、「幼保一元化」と「幼保一体化」の双方の表記がある。前者は関係する制度全てを一元化すること、後者は幼稚園と保育園を区別せず同一のものとして取り扱う⁹⁾とされるが、厳密に区分されていないこともある。本稿では、議論の際に使用されたままの表記を使用する。
- 2) 2012年10月25日現在、1スウェーデンクローナは、11.96円である。